

研修視察報告書

令和 6年 11月 14日

〔会派名： 日本共産党〕

| | | | |
|-------|------------------------|-------|-------|
| 代表者氏名 | 三原 淳子 | 記録者氏名 | 三原 淳子 |
| 視察者氏名 | 三原 淳子、藤川 美広 | | |
| 視察日 | 令和 6年 7月 17日（水）～18日（木） | | |
| 視察先 | 習志野市、三鷹市 | | |
| 目的 | 放課後子ども教室について | | |

視察概要

(別紙添付)



<三鷹市> 子どもクラブ

担当 H15 年の当初は教育委員会が担当していたが、H22 年から子ども政策部児童青少年課に変った。

予算 1 億 1986 万 1938 円、国・東京都の補助額は 1 校あたり上限 300 万円

実施事業者 3 小学校が民間事業者（日本保育サービス）、3 小学校が地域運営（一般社団法人三鷹 SC サポートネット）。単年度契約。

三鷹市は学童保育の応募が多数で 4 年生までとしていたが、それでも受け入れができず 3 年生までにした。その時に校庭遊び場開放事業からスタートし、子どもクラブの開設に進んだ。職員の働き方改革等で早朝の学校開校をしていなかったが、子どもたちが校門前に集まり安全が保たれないので、子どもクラブによる朝開放（2 校）も行なっている。

* 子ども教室開催にむけて困難なことや課題

- 1, 地域によって状況が違うで調整が大変。
- 2, 校長によって、学校の協力の在り方が違う。
- 3, コミュニティスクールとの連携はできていないが、コミュニティスクールのメンバーが子ども教室に係わってくれている人が居る。
- 4, 体育館、多目的室等、教室が足りないので通常教室を利用しているところもある。
- 5, 危機管理など、地域の人にノウハウがないので学校（教員）の協力が必要。

三鷹市学校 3 部制を進めており、子どもクラブはその一環となる。

- 第1部 学校施設を学校教育の場 授業を行う時間以外に学校施設を子どもたちや市民のみなさんに一層活用してもらう。
- 第2部 多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場。
- 第3部 夜間の生涯学習・スポーツ・地域活動などの場。

地域子どもクラブと学童保育所との連携

当初は年 1 回のイベントの実施だったが、現在は年度当初から話し合いを行い、防犯・防災訓練を合同で実施するなど工夫を凝らした事業展開がされている。放課後子ども教室の学校・校庭開放に学童クラブの児童も参加し、子どもクラブと学童保育のスタッフと指導員との日常的な連携が、定期的な連絡会の開催に発展している。長期休暇中の地域子どもクラブ事業も進んでいる。

放課後の子ども居場所としての子どもクラブは学校が拠点で、学校関係者、PTA、地域の皆さんの協力と支援で行い、学童保育とも連携もできることが分かりました。放課後子ども教室の開催は学童クラブの課題解決にも繋がり、名張市での実施を提案していく。

名張市で放課後子ども教室を実現するために、習志野市、三鷹市の視察報告

<習志野市>

担当 教育委員会生涯学習部社会教育課

予算 1 小学校あたり約 1 千万円、16 校中 11 校実施で総額 1 億 2742 万 6 千円
開設に 21 万円

国の補助は 2 割程度（1 日 4 時間以上 200 日が上限だが現状は 240 日実施している）

都に実行見込みを申請し、実数から補助額が確定され交付

実施事業者 民間事業者へ委託、1 年更新で 5 年間の契約

スタッフの配置基準は特になし、事業者が参加児童数を見込み人員を確保

* 実施内容

月曜日～金曜日の放課後 5 時まで

学校長期休業日（夏・冬・春休み）午前 8 時～午後 5 時まで

お弁当持参かお昼に自宅に帰って食事

専用教室、余裕教室、特別教室、体育館を利用

参加希望者は事前登録が必要（オンライン、郵送、持参）

参加費は無料、参加カードに保護者のサインが必要

学童クラブに入会している児童が子ども教室に参加可能

放課後、まずは学童に行って子ども教室に参加を伝える。

子ども教室終了後学童クラブに戻る。

学童クラブとは目的が違うので一体的には行わない。

コミュニティスクールとの連携、協働

委託事業者の中から、コーディネーターを選び学校運営協議会に参加する。報酬は委託事業費から支払う。

子ども教室の行事などには地域のボランティアが無報酬で参加する。ボランティア登録は教育委員会で受ける。